

令和8年度 地域福祉活動団体支援事業 及び



「つどいの場」運営支援事業のご案内

	地域福祉活動団体支援事業			「つどいの場」運営支援事業	
	①通年事業助成	②イベント助成	③トライアル助成	「つどいの場」活動助成	「つどいの場」保険
内容	3カ月以上活動実績があり年間を通じて行う <u>地域福祉活動の経費</u> に対する助成。	地域福祉の推進を目的として区内で開催する <u>イベント経費</u> を助成。	地域福祉の推進を目的に行う事業を助成申請年度に <u>新たに立ち上げる際の経費</u> を助成。	身近な場所で継続的に行う住民主体の「 <u>つどいの場</u> 」の活動経費を助成。	住民主体の「つどいの場」の活動を安全に実施できるように支援。
助成額	年度10万円以内の助成		年度20万円以内の助成	月1～3回活動 年度3万円以内 月4回以上活動 年度5万円以内	サロン保険代を社協が負担
募集期間	令和8年4月6日（月）～4月30日（木）			令和8年3月2日（月）～3月19日（木） ※新規のご相談は個別にご相談ください	

地域福祉のために活動したい！そんなあなたを応援する助成事業です。

■通年事業助成

ボランティア団体で年間を通して活動している！



■イベント助成

子育て世代を集めたイベントをやりたい！



■トライアル助成

大田区でボランティア団体を立ち上げたい！



■『つどいの場』

運営支援事業

仲間で週一回集まって、健康教室を開きたい！



大田区社協

検索

詳しい助成条件等はHPまたはお問い合わせください。

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

住所 大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター

おおた地域共生ボランティアセンター

TEL 03-3736-5555

